証券コード　3844
2020年６月８日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目11番２号
コ ム チ ュ ア 株 式 会 社
代表取締役社長 澤 田　千 尋

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場の自粛をご検討いただき、事前の書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。事前の議決権行使については、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2020年６月22日（月曜日）午後５時40分までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. **日　　時**　2020年６月23日（火曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都品川区大崎一丁目11番２号
　ゲートシティ大崎イーストタワー ９階　当社会議室
　（本年は昨年と会場を変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. **株主総会の目的事項**
　報告事項
　1. 第36期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第36期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役９名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎　招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス　https://www.comture.com/）において掲載いたしますので、ご了承ください。
◎　新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状がみられる場合や体調がすぐれない場合などは、ご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによって議決権を行使いただく事をご検討ください。
◎　新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご来場の株主様の体温測定をさせていただき、体温が高い場合や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。また、ご来場の株主様にはマスクの着用やアルコール消毒などのご協力をお願いいたします。なお、当社関係者もマスク着用の上で対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

(2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、ＴＬＳ暗号化通信を指定されていない場合等、Proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) インターネットによる議決権行使は、2020年６月22日（月曜日）の午後５時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

・議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用ＱＲコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインＩＤ」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からＱＲコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。２回目以降は、ＱＲコードを読み取っても「ログインＩＤ」「仮パスワード」の入力が必要になります。
・スマートフォン機種によりＱＲコードでのログインが出来ない場合があります。ＱＲコードでのログインが出来ない場合には、上記２．(1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※ＱＲコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

（添付書類）

事　業　報　告
第36期

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループを取り巻く国内ＩＴサービス市場においては、企業のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）に関する投資が加速しています。同時に新型コロナウイルス感染拡大により、テレワークなど働き方改革への意識が高まっており、更にＤＸ化が推進されます。

このような潮流を長期的な成長の機会と捉え、当社グループにおきましては、ＤＸで企業や社会の未来をリードする「Lead the Future」の精神のもと、総合ＩＴベンダーとして新しい技術やソリューションを組み合わせて活用し、クラウド、ビッグデータ／ＡＩなどのデジタルプラットフォームを活用して、高付加価値なコンサルティングなどの上流工程のビジネス拡大や、データの分析（アナリティクス）や活用の提案の強化など、お客様のビジネスモデルの変革の担い手として取り組んでまいりました。

この結果、売上高はクラウドソリューション事業とデジタルソリューション事業が大きく伸長し、10期連続の増収となり、過去最高となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益も、一部不採算案件が発生したものの、提案力の強化やサービス品質・生産性向上、コンサルティング業務の拡大等で一人あたり売上高が伸長したことにより、労務費の増加、採用人数の増加、オフィスの増床および社内システム強化等の事業拡大・強化のための先行投資も吸収して９期連続の増益となり、こちらも過去最高となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は20,932百万円（前年同期比 15.8％増）、営業利益は2,833百万円（前年同期比 10.2％増）、経常利益は2,867百万円（前年同期比 11.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,974百万円（前年同期比 9.2％増）となりました。

また、当社グループにおいては事業を支える活動として「お客様のささやきをカタチに」するという、高い提案力を提供するための顧客満足度向上活動を推進してまいりました。これはお客様の要望や関心（ささやき）を吸い上げ、チームで知恵出しを行うことで、お客様にとって最良な提案やサービス（カタチ）を提供できるための経営理念に基づいた活動です。これらの取組みにより、継続的な顧客満足度の向上と高付加価値化を実現しております。

なお、当社グループの事業は次の４事業（12頁参照）であり、内容は次のとおりです。

① クラウドソリューション事業

クラウドプラットフォーム上でのシステムソリューションの開発と導入

② デジタルソリューション事業

データ分析ソリューションの提供、業務プロセスの自動化

③ エンタープライズソリューション事業

ＥＲＰパッケージや業務システムのコンサルティングから設計・開発

④ プラットフォーム・運用サービス事業

クラウドプラットフォームの設計・構築と遠隔監視サービス、ヘルプデスク

４事業別の業績（売上高前年同期比）は、①成長領域であるクラウドソリューション事業が24.7％増収、②デジタルソリューション事業が29.2％増収と大きく伸長したことに加え、③エンタープライズソリューション事業も15.5％の増収となり、④プラットフォーム・運用サービス事業は、システム運用業務など低付加価値の事業領域からクラウド環境構築等の高付加価値の事業領域へシフトしたことにより、3.4％の増収となりました。

また、３セグメントの業績は次のとおりであります。

① ソリューションサービス関連

当セグメントにおきましては、当社の主力事業であるクラウドビジネスにおけるコールセンターシステム構築やオンプレミスシステムからクラウドへの移行などの需要の増加、ビッグデータ／ＡＩビジネスでは需要予測やデータ分析環境の構築などの需要の増加、ＥＲＰビジネスでは新規導入や更新ビジネスの増加、ＲＰＡビジネスでは事務部門のデータ入力作業の自動化システムなどの増加により、売上高は13,805百万円（前年同期比15.9％増）、売上総利益は3,082百万円（前年同期比8.5％増）となりました。

② ネットワークサービス関連

当セグメントにおきましては、お客様のクラウド環境への移行に伴う構築および遠隔監視ビジネスなど、成長領域へのシフトとビジネスの高付加価値化を積極的に推進したことに加え、当期より連結した子会社の寄与により、売上高は7,374百万円（前年同期比15.6％増）、売上総利益は1,655百万円（前年同期比18.2％増）となりました。

③ プロダクト販売関連

当セグメントにおきましては、クラウドサービスのライセンスの再販ビジネスが大きく伸長したことにより、売上高は74百万円（前年同期比53.2％増）、売上総利益は９百万円（前年同期比27.8％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は442百万円であり、その主なものは、オフィスの増床に伴う資産除去債務を含む建物附属設備、パーソナルコンピュータ及び備品等の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、前連結会計年度に割当を行った第三者割当による行使価額修正条項付第２回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の行使により、総額で1,187百万円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 株式の取得または処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
ユーエックス・システムズ株式会社	普通株式	825株	100.0%	217,692千円	2019年4月5日 2020年3月31日

② 新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第33期 (2017年３月期)	第34期 (2018年３月期)	第35期 (2019年３月期)	第36期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売上高（千円）	13,897,279	16,383,090	18,070,110	20,932,344
経常利益（千円）	1,542,714	2,010,683	2,575,736	2,867,143
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,061,650	1,395,254	1,807,830	1,974,899
１株当たり当期純利益（円）	36.45	47.84	61.25	62.17
総資産（千円）	7,285,707	8,600,726	12,988,185	14,771,532
純資産（千円）	3,883,547	4,872,412	9,019,793	11,195,410

(注)1. 「１株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割しております。また、2019年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割しております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第33期 (2017年３月期)	第34期 (2018年３月期)	第35期 (2019年３月期)	第36期 (当事業年度) (2020年３月期)
売上高（千円）	8,602,519	10,170,113	11,791,052	13,805,821
経常利益（千円）	984,326	1,272,690	1,886,028	1,936,116
当期純利益（千円）	706,429	839,349	1,461,542	1,327,131
１株当たり当期純利益（円）	24.26	28.78	49.51	41.78
総資産（千円）	4,922,151	5,782,006	10,095,255	11,326,205
純資産（千円）	2,809,383	3,242,405	7,043,498	8,567,799

(注)1. 「１株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割しております。また、2019年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割しております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2020年３月31日現在）

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
コムチュアネットワーク株式会社	50,000千円	100.0%	企業システムインフラに係る基盤システム構築、運用サービス
コムチュアマーケティング株式会社	50,000千円	100.0%	クラウドを中心としたソリューションプロダクト販売
コムチュアデータサイエンス株式会社	10,000千円	100.0%	ビッグデータ・ＡＩに関するコンサルティング、分析・開発
ユーエックス・システムズ株式会社	86,000千円	100.0%	コンピュータシステムのコンサルテーション及び設計、開発、構築、運用・保守事業等

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社グループは、決算期間が２ヶ月と短かった創業の年を除いた２期目以降、年平均成長率が15%と創業以来右肩上がりで、安定的に高成長を達成してまいりました。

技術的にはメインフレーム時代からクライアントサーバー時代へ、そしてＷｅｂコンピューティング時代からクラウドコンピューティング時代、そしてさらなる革新的な領域であるデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）時代へと変わっていく中で、高い成長率を示すクラウドやビッグデータ・ＡＩ・ＲＰＡなどの新しいデジタル技術を成長領域と捉え、いち早く取組むことで成長し続けてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループ業績への影響は限定的であると見通しており、新型コロナウイルスの影響を跳ね返す強靭な「レジリエント企業」として成長してまいります。

社内システムのクラウド化を推進することで事業展開のスピードアップを実現すること、ビッグデータ／ＡＩツールによるデータ分析・活用を行うことで今まで認識できなかった事業機会を新たに開拓すること、ＲＰＡにより業務の自動化・省力化を図ること、Ｗｅｂ会議や勤務管理なども含むＩＴ環境を整備することでテレワークを推進すること、申請業務を電子化することでペーパーレス化を実現すること、などＤＸに対するニーズは数多くあります。

このような潮流を長期的な成長の機会と捉え、総合ＩＴベンダーとして新しい技術やソリューションを組み合わせて活用し、クラウド、ビッグデータ／ＡＩなどのデジタルプラットフォームを活用して、高付加価値なコンサルティングなどの上流工程のビジネス拡大や、データの分析（アナリティクス）や活用の提案の

強化など、社会や企業のＤＸ化をワンストップサービスで支援していくことで、更なる成長を目指し、お客様のデジタル改革の担い手として取り組んでまいります。

このような中、当社グループが抱える主要な課題は、①新分野へのイノベーション、②人材の育成と補強、③高付加価値化への継続的な取組みの三点と認識しております。

①　新分野へのイノベーション

当社グループは、これからもＩＴの大きな変化の節目をしっかり捉え、技術革新にスピーディに対応し、絶え間ないイノベーションを続けることで、更なる成長を図ってまいります。

先見的な目線を持ち、自由な研究開発ができる環境を整え、引き続き拡大が見込まれるＤＸ領域を核とした最先端技術領域に、他社に先駆け積極的に取り組んでまいります。

更に、高い成長が見込まれる市場環境を背景として常に受注予算の３倍の案件総量を確保することで、良質な案件を選別受注し収益力を向上させてまいります。

②　人材の育成と補強

人材は当社グループにとって付加価値の源泉であり、品質の高いサービスを提供するための最も重要な経営資源であります。継続的に高ポテンシャルな優秀人材を採用していくために、採用基準のレベルアップを前提とした採用力の強化を行います。新卒者には入社内定の段階から基本情報技術者試験対策を施し、入社後に即時合格を目指すなど新人の早期戦力化に力を注いでまいります。更に、入社後の研修を充実させ、デジタルビジネスの拡大のために、データサイエンティスト・データアナリストの早期育成やグローバルなクラウドソリューションプラットフォーマーやツールベンダー等の資格の取得促進など、自発的な学習環境を整えることで、若手社員を中心に高付加価値サービス提供のための実践的なスキルアップを図ってまいります。

③　高付加価値化の継続的実施

当社グループでは、高付加価値化を事業戦略の一丁目一番地と考え、具体的な指標として一人当たり売上高の毎年５％以上アップを目指し、企業として成長し続けるために、次の施策をグループ一丸となって推進してまいります。

(a) 提案力強化

・コンサルティングやシステム設計等の上流工程から入り、開発から保守・運用までのトータルサービスを提供する、より付加価値の高い提案の実施
・得意技としてのソリューションやサービスメニューを組み合わせた幅広い顧客への提案

(b) 技術力強化

・価格競争力のある資格取得者（クラウド・デジタル・データアナリスト関連

等）の拡充
・クラウド、ビッグデータ／ＡＩ、ＲＰＡ、ブロックチェーンなどのＤＸ領域での新技術の習得と活用

（c）営業力強化
・お客様の満足度向上策の着実な実施や密着度を高める活動による、既存のお客様の深掘や横展開活動の実施
・新しいソリューションやサービスのメニュー化による、ホームページやセミナーを活用した新規のお客様の開拓の促進

以上の活動を通して、当社グループは更なる高付加価値化と継続的な成長を推進してまいります。

（中長期的な会社の経営戦略）

当社グループは、クラウド・デジタルビジネスを中心に、新たなＤＸの潮流に積極的に取組み、成長のための７つの基本戦略を推進することで持続的に成長します。

①　成長戦略

高付加価値化経営を軸に、ＤＸを成長エンジンとして、コンサルティング・システム設計など上流工程の強化による一人当たり売上高の向上、営業プロセスの徹底による案件総量３倍確保策により、継続的な高成長を実現してまいります。

②　顧客戦略

成長領域への積極的なＩＴ投資が見込まれる優良顧客の高付加価値化案件を獲得し、「ささやきをカタチにする」提案活動を通し顧客ニーズの把握とタイムリーな提案により、お客様とともにイノベーションの実現を目指します。

③　人材戦略

新技術に対応できる優秀な人材を見極めるための「採用を科学する」仕組みで、積極的な採用で人材を確保し、併せて提案力・技術力を高める人材育成を進めることで、当社グループの高い成長を担える集団を創ります。

④　イノベーション戦略

新たな価値の創出を目指し、ＤＸ領域を更に強化し、他社に先駆けて業界をリードする新技術・新ソリューション・新サービスの開発に取組んでまいります。

⑤　品質戦略

プロジェクト管理の精緻化および品質、工程と原価の可視化を進めることで、プロジェクト課題への先手対策によるサービス品質の向上と、お客様満足度の改善活動を展開します。

⑥　財務戦略

自己資本比率の向上と高ＲＯＥにより健全性と高収益性を両立し、「企業価値向上経営」を継続して実践してまいります。また、営業利益率の継続的な向上など

当社グループの主要ＫＰＩを明確化し、業績管理の可視化によって安定した健全成長を実現する会社を目指します。

⑦　提携戦略

相乗効果を前提におきながら、成長領域であるＤＸ領域を軸にした事業基盤強化のためのプラットフォーマーとの業務提携とＭ＆Ａに積極的に取り組み、成長スピードを高めてまいります。

これらの取組みで、売上高は継続的な成長を目指し、利益についても売上高の伸びと同等もしくはそれ以上の伸びを目指します。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、コンサルティング、システム設計・構築といったフロービジネス、そしてシステムの保守・運用といったストックビジネスまでトータルソリューションサービスの提供を行っております。当社グループの４事業とその提供するソリューションサービスは次のとおりとなります。

①　クラウドソリューション事業

グローバルなクラウドソリューションプラットフォーマー（Microsoft、Salesforce.com、Service Nowなど）との連携によるシステムソリューションの提供

②　デジタルソリューション事業

ビッグデータ／ＡＩツールの活用によるデータ分析ソリューションの提供、ＲＰＡツールを使った業務プロセスの自動化

③　エンタープライズソリューション事業

ＥＲＰパッケージ（SAPなど）との連携による業務システムのコンサルティングから設計・開発

④　プラットフォームソリューション事業

グローバルなクラウドプラットフォーマー（Amazon Web Service、Google Cloud Platformなど）との連携によるシステム設計・構築、自社データセンターでのシステムの遠隔監視、ヘルプデスク

(12) 主要な営業所

①　当社

本社	東京都品川区
大阪事業所	大阪市西区
名古屋事業所	名古屋市中区

②　子会社

コムチュアネットワーク株式会社
　本社　　東京都品川区
コムチュアマーケティング株式会社
　本社　　東京都品川区
コムチュアデータサイエンス株式会社
　本社　　東京都品川区
ユーエックス・システムズ株式会社
　本社　　東京都武蔵野市

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメント区分	従業員数	前期末比増減
ソリューションサービス関連	742名	61名増
プロダクト販売関連	0名	増減なし
ネットワークサービス関連	488名	27名増
合　計	1,230名	88名増

（注） 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
728名	47名増	36.2歳	7.6年

（注） 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	210,028千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 104,400,000株

(2) 発行済株式の総数 32,241,600株

(3) 株主数 6,332名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社コム	6,540,000	20.52
INVESCO ADVISERS, INC. - INVESCO OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	3,000,000	9.41
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	1,978,901	6.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,801,900	5.65
コムチュア社員持株会	1,479,300	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,372,700	4.31
株式会社三菱UFJ銀行	900,000	2.82
向浩一	771,500	2.42
JP MORGAN CHASE BANK 385632	667,200	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	447,600	1.40

(注) 当社は、自己株式370,158株を保有しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2020年３月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	向　浩一	
代表取締役社長	澤田千尋	
常務取締役	野間　治	経営統括
常務取締役	宮武敏彦	コムチュアマーケティング株式会社 代表取締役社長 コムチュアデータサイエンス株式会社 代表取締役社長
取締役	二村　修	人事本部長
取締役	亀井貴裕	経営企画本部長
取締役	向井健治	コムチュアネットワーク株式会社　代表取締役社長
取締役	佐々木　仁	
取締役	都築正行	
取締役	土地順子	DOCHI法律事務所 代表弁護士
常勤監査役	田村誠二	
常勤監査役	井上信一	
監査役	和中新一	

(注) 1. 2019年６月14日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、大野健氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 2019年６月14日開催の第35期定時株主総会において、亀井貴裕氏、向井健治氏および土地順子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役　佐々木仁氏、取締役　都築正行氏および取締役　土地順子氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役　井上信一氏および監査役　和中新一氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役　佐々木仁氏、都築正行氏、土地順子氏並びに監査役　和中新一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役　和中新一氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役　11名　　200,759千円（内、社外取締役　3名　　16,500千円）
監査役　 3名　　 16,785千円（内、社外監査役　2名　　 9,810千円）

（注）上記の取締役の支給人員は、2019年６月14日開催の第35期定時株主総会の終結の時をもって退任した１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木　仁	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
取締役	都築　正行	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
取締役	土地　順子	2019年6月の就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、弁護士としての経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
監査役	井上　信一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンス、事業管理、およびコンプライアンスに関する高度な知見を有する監査役として、必要な発言を適時行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	和中　新一	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、他社監査役歴任経験と財務および会計に関する高い見識に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統および権限ならびに報告義務を設定し、当社および当社子会社（以下「当社グループ」）を網羅的・統括的に管理します。また、内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施します。

① 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本理念の下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を目指します。

これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社グループの取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、継続的な見直しによる当該体制の改善・充実を図っていくとともに、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンスに係る教育、啓発、指導に注力する方針であります。

(a) 法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、当社グループの取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあたる。

1. 社会と共に繁栄する会社になること
2. ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社会のニーズに対応できる会社になること
5. 健全成長を基調とする超一流の企業を目指す気品ある社風を築く会社になること

(b) コンプライアンス行動規範を定めた上、その実効化ならびに意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、コンプライアンスを遵守徹底するとともに、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。

(c) 監査役会を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役監査規程ならびに監査役会規程に基づき監査する。監査役は、監査役会で定める「監査方針」および「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各々監査に当たる。

(d) 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は、代表取締役社長および監査役、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

当社グループの取締役の意思決定および職務の執行に係る情報については、取締役会規程その他の諸規程及び法令に基づき、記録し、適切かつ確実に保存および管理を行う。また、当社グループの取締役および監査役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的に、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進するためのリスク管理担当役員を設置し、リスク管理体制の構築および推進を行う。リスク管理担当役員は、当社グループ全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応ならびに不測の事態発生時の対策を指揮する。

(b) 当社グループの各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、識別し、分析および評価する。また、その結果を基に、リスクの回避、低減等の対応を検討し、リスク管理担当役員へ報告する。監査室は、当社グループの各部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長ならびにリスク管理担当役員に報告する。

(c) 個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、当社グループの業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、情報セキュリティ委員会が管理する。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員および協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図る。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

原則毎月１回（必要に応じ、臨時に）開催の取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、当社グループの各取締役の業務執行状況の監督を行う。

また、原則毎月３回の代表取締役、当社グループの取締役および上席執行役員で構成される経営会議では、当社グループの取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した事項の指針に基づく具体的な実行内容について子会社の取締役を含む実施責任者が報告を行い、その内容の審議を行った上で、職制規程および業務分掌規程、職務権限規程に従って決められる業務執行責任者に指示命令が為される。

なお、原則毎月最終週に開催の業績点検会議では、当社グループの業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析、評価され、必要に応じて改善策を検討し、その内容を当社グループの取締役会に報告する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置く。

⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査役会の承認を得る。当該従業員は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れ、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑦ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制

(a) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループの取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。

(b) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するとともに、それらの件について報告を受けた場合にも監査役に報告する。

(イ)当社グループの経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題

(ロ)その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象

(c) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報者保護規程を定め、監査役への報告を理由として不利に取扱うことを禁止し、その旨の周知徹底を図る。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役および他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。

(b) 監査役は、監査室と事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携を図る。

(c) 監査役および監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図る。

なお、上記「6. 会社の体制および方針 (1)」の全文は、当社ホームページ（アドレス　https://www.comture.com/）に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングの上取締役会に報告し、その改善・拡充を進めております。

②　コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス行動規範・コンプライアンス規程を定めた上、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス計画を策定・実施するなど、コンプライアンスの遵守徹底に継続して取り組んでおります。従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修や会議体での説明を通し、コンプライアンスに係る教育、啓発、指導を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③　リスク管理体制

個別のリスクのうち、当社グループで重要性の高い情報セキュリティに係るリスクについては、情報セキュリティ委員会が従業員に対する定期的な教育、啓発を行うとともに、e-Learningにより更なる徹底を図っております。

④　内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。第１に、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、利益の向上に見合った更なる利益還元を行っていきたいと考えており、配当性向45％以上を目標としてまいります。第２に、内部留保資金について、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。第３に、毎事業年度における配当の回数について、四半期配当制度に基づき、年４回の配当を行う方針であります。

以上の基本方針に基づき、期末配当金を１株当たり７円25銭とさせていただくことを予定しており、第１号議案にてお諮りいたします。年間配当金は、既に実施済みの第１四半期から第３四半期の１株当たり四半期配当金の合計21円75銭と合わせ、１株当たり29円となります。なお、当社は、2019年10月１日を効力発生日として１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しており、株式分割前に行った第１四半期および第２四半期の配当金について、実際の１株当たりの配当金(14円50銭)を２で除した金額(７円25銭)で計算しております。

(注)　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,446,865**	**流動負債**	**3,165,369**
現金及び預金	8,893,827	買掛金	882,867
受取手形及び売掛金	3,139,705	短期借入金	200,000
仕掛品	131,159	1年内返済予定の長期借入金	139,992
その他	282,173	未払費用	302,332
固定資産	**2,324,667**	未払法人税等	562,592
有形固定資産	**577,278**	賞与引当金	468,751
建物	360,020	役員賞与引当金	19,000
車両運搬具	10,631	工事損失引当金	29,748
工具、器具及び備品	163,125	資産除去債務	27,200
建設仮勘定	39,759	その他	532,885
その他	3,740	**固定負債**	**410,751**
無形固定資産	**131,941**	長期借入金	70,036
のれん	119,136	役員退職慰労引当金	47,498
ソフトウエア	9,943	資産除去債務	190,766
その他	2,862	その他	102,450
投資その他の資産	**1,615,447**	**負債合計**	**3,576,121**
投資有価証券	505,605	**純資産の部**	
差入保証金	642,509	**株主資本**	**11,192,304**
繰延税金資産	356,767	資本金	1,022,124
その他	110,563	資本剰余金	3,602,597
		利益剰余金	6,678,575
		自己株式	△ 110,993
		その他の包括利益累計額	**3,106**
		その他有価証券評価差額金	3,106
		純資産合計	**11,195,410**
資産合計	**14,771,532**	**負債純資産合計**	**14,771,532**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		20,932,344
売上原価		16,223,588
売上総利益		4,708,755
販売費及び一般管理費		1,875,206
営業利益		2,833,548
営業外収益		
受取利息	1,053	
受取配当金	19	
保険解約返戻金	4,396	
投資事業組合運用益	31,111	
投資有価証券償還益	7,232	
その他	4,306	48,119
営業外費用		
支払利息	1,566	
株式交付費	5,129	
その他	7,828	14,524
経常利益		2,867,143
特別利益		
負ののれん発生益	49,131	
段階取得に係る差益	3,039	52,171
特別損失		
固定資産除却損	7,117	
投資有価証券評価損	28,871	35,988
税金等調整前当期純利益		2,883,326
法人税、住民税及び事業税	906,296	
法人税等調整額	△3,558	902,737
当期純利益		1,980,588
非支配株主に帰属する当期純利益		5,689
親会社株主に帰属する当期純利益		1,974,899

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,022,124	2,582,274	5,701,524	△301,001	9,004,922
当期変動額					
剰余金の配当			△997,848		△997,848
親会社株主に帰属する当期純利益			1,974,899		1,974,899
自己株式の取得				△375	△375
自己株式の処分		1,016,774		190,383	1,207,158
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,547			3,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	－	1,020,322	977,051	190,008	2,187,382
当期末残高	1,022,124	3,602,597	6,678,575	△110,993	11,192,304

項目	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,988	11,988	2,883	9,019,793
当期変動額				
剰余金の配当				△997,848
親会社株主に帰属する当期純利益				1,974,899
自己株式の取得				△375
自己株式の処分				1,207,158
連結子会社株式の取得による持分の増減				3,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,881	△8,881	△2,883	△11,764
当期変動額合計	△8,881	△8,881	△2,883	2,175,617
当期末残高	3,106	3,106	－	11,195,410

連　結　注　記　表

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

1.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　４社

主要な連結子会社の名称

コムチュアマーケティング株式会社、コムチュアネットワーク株式会社、
コムチュアデータサイエンス株式会社、ユーエックス・システムズ株式会社

なお、ユーエックス・システムズ株式会社については2019年４月１日付けで株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めています。

②　主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

(a) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(b) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～18年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～15年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
工事損失引当金	工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額により計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（５年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　439,832千円

(2)当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　32,241,600株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月14日定時株主総会	普通株式	304,670	19.5	2019年３月31日	2019年６月17日
2019年７月31日取締役会	普通株式	231,021	14.5	2019年６月30日	2019年８月30日
2019年10月30日取締役会	普通株式	231,079	14.5	2019年９月30日	2019年11月30日
2020年１月29日取締役会	普通株式	231,076	7.25	2019年12月31日	2020年２月28日

（注）当社は2019年10月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記の2019年６月14日定時株主総会決議、2019年７月31日取締役会決議及び2019年10月30日取締役会決議に基づく１株当たり配当額については株式分割前、2020年１月29日取締役会決議に基づく１株当たり配当額については株式分割後の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231,067	7.25	2020年３月31日	2020年６月24日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

（金融商品の状況に関する事項）

当社グループは、余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して資金運用を行っており、リスクの高い投機を行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。買掛金の支払期日は全て１年以内であります。借入金は主に投資資金または運転資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

（金融商品の時価等に関する事項）

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) をご参照ください）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,893,827	8,893,827	―
(2) 受取手形及び売掛金	3,139,705	3,139,705	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	50,776	50,776	―
資産計	12,084,309	12,084,309	
(4) 買掛金	882,867	882,867	―
(5) 短期借入金	200,000	200,000	―
(6) 長期借入金（※）	210,028	209,806	△221
負債計	1,292,895	1,292,674	△221

（※）１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳

簿価額によっております。
(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。
(4) 買掛金
買掛金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(5) 短期借入金
短期借入金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分		連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	非上場株式	299,989
	投資事業有限責任組合出資持分	154,839
関係会社株式	非上場株式	―

6. 資産除去債務に関する注記
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
(1) 当該資産除去債務の概要
事務所の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.048％～1.854％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
(3) 資産除去債務の総額の増減

期首残高	222,310千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	98,578千円
連結子会社の取得に伴う増加額	1,630千円
資産除去債務の履行による減少額	△29,128千円
見積の変更による増減額（△は減少）	△15,332千円
時の経過による調整額	87千円
その他増減額（△は減少）（注）	△60,179千円
期末残高	217,966千円

(注) 本社オフィスの一部移転が確定したことに伴い、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を取り崩しております。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	351 円 27 銭
(2) １株当たり当期純利益	62 円 17 銭

(注) 当社は、2019年10月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

8. 企業結合に関する注記
取得による企業結合
(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称　　ユーエックス・システムズ株式会社
事業の内容　　コンピュータシステムのコンサルテーション及び設計、開発、構築、運用、保守事業等

② 企業結合を行った主な理由
当社グループはクラウド事業をはじめとし、ビッグデータ・ＡＩ、ＲＰＡ、フィンテック等の新しい技術、及び成長領域へ積極的に取組み、事業を拡大しております。ユーエックス・システムズ株式会社は、クラウドプラットフォームの設計や構築、監視サービスに注力し、1990年の設立以来安定した業績を維持しているIT企業です。同社は、日本ヒューレット・パッカード株式会社と長年にわたりパートナー契約を結び、サーバー基盤、ストレージ基盤の設計から構築の実績を多数持ち合わせております。その領域でのノウハウ及び顧客基盤と、当社グループのクラウド事業の拡大においてシナジーが見込めるものと考え、同社株式の追加取得を決定いたしました。

③ 企業結合日
2019年４月１日

④ 企業結合の法的形式
株式取得

⑤ 結合後企業の名称
名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率	40.9%
企業結合日に追加取得した議決権比率	49.0%
取得後の議決権比率	89.9%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に含まれている被取得企業の業績の期間
2019年４月１日から2020年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価	183,172千円
追加取得に伴い支出した現金	170,316〃
取得原価	353,488千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益　3,039千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生した負ののれん発生益の金額
49,131千円

② 発生原因
株式の取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月19日

コムチュア株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	並木健治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村健太

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、コムチュア株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,327,541**	**流動負債**	**2,398,222**
現金及び預金	5,571,427	買掛金	745,157
受取手形	11,943	短期借入金	200,000
売掛金	2,347,386	１年内返済予定の長期借入金	139,992
仕掛品	119,772	未払金	7,619
前払費用	239,458	未払費用	212,628
その他	37,552	未払法人税等	372,042
固定資産	**2,998,664**	未払消費税等	173,887
有形固定資産	**569,258**	前受金	137,707
建物	356,926	預り金	66,445
車両運搬具	10,631	賞与引当金	288,820
工具、器具及び備品	161,941	役員賞与引当金	17,200
建設仮勘定	39,759	工事損失引当金	29,748
無形固定資産	**23,305**	その他	6,972
のれん	12,685	**固定負債**	**360,183**
ソフトウエア	7,757	長期借入金	70,036
その他	2,862	未払役員退職金	77,875
投資その他の資産	**2,406,100**	資産除去債務	189,111
投資有価証券	505,605	その他	23,160
関係会社株式	1,031,692	**負債合計**	**2,758,405**
出資金	50	**純資産の部**	
長期前払費用	34,970	**株主資本**	**8,564,693**
差入保証金	577,020	**資本金**	**1,022,124**
会員権	8,369	**資本剰余金**	**3,599,049**
保険積立金	11,636	資本準備金	271,024
繰延税金資産	235,192	その他資本剰余金	3,328,024
その他	1,563	**利益剰余金**	**4,054,512**
		利益準備金	13,290
		その他利益剰余金	4,041,222
		別途積立金	100,000
		繰越利益剰余金	3,941,222
		自己株式	**△ 110,993**
		評価・換算差額等	**3,106**
		その他有価証券評価差額金	3,106
		純資産合計	**8,567,799**
資産合計	**11,326,205**	**負債純資産合計**	**11,326,205**

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		13,805,821
売上原価		10,723,147
売上総利益		3,082,674
販売費及び一般管理費		1,178,014
営業利益		1,904,659
営業外収益		
受取利息	67	
有価証券利息	950	
受取配当金	19	
投資事業組合運用益	31,111	
投資有価証券償還益	7,232	
その他	2,561	41,942
営業外費用		
支払利息	1,566	
株式交付費	5,129	
その他	3,790	10,485
経常利益		1,936,116
特別損失		
固定資産除却損	7,068	
投資有価証券評価損	28,871	35,940
税引前当期純利益		1,900,176
法人税、住民税及び事業税	579,366	
法人税等調整額	△ 6,321	573,044
当期純利益		1,327,131

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,022,124	271,024	2,311,250	2,582,274
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,016,774	1,016,774
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	―	―	1,016,774	1,016,774
当期末残高	1,022,124	271,024	3,328,024	3,599,049

項目	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,290	100,000	3,611,939	3,725,229	△301,001	7,028,626
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△997,848	△997,848		△997,848
当期純利益			1,327,131	1,327,131		1,327,131
自己株式の取得					△375	△375
自己株式の処分					190,383	1,207,158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	―	―	329,283	329,283	190,008	1,536,066
当期末残高	13,290	100,000	3,941,222	4,054,512	△110,993	8,564,693

（単位：千円）

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,988	11,988	2,883	7,043,498
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△997,848
当期純利益				1,327,131
自己株式の取得				△375
自己株式の処分				1,207,158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△8,881	△8,881	△2,883	△11,764
事業年度中の変動額合計	△8,881	△8,881	△2,883	1,524,301
当期末残高	3,106	3,106	―	8,567,799

個　別　注　記　表

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

1.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～18年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金　従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金　役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金　工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（５年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することとしております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　390,063千円

(2) 取締役及び監査役に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債権　1,736千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収益)	560,390千円
営業取引(費用)	291,067千円
営業取引以外の取引(収益)	―千円
営業取引以外の取引(費用)	―千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式(株)	496,663	187,720	314,225	370,158

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	88,436千円
未払事業税	29,752千円
投資有価証券評価損	15,270千円
ゴルフ会員権等評価損	20,461千円
未払役員退職金	23,845千円
資産除去債務	57,906千円
工事損失引当金	9,108千円
その他	38,754千円
繰延税金資産合計	283,536千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△45,595千円
その他有価証券評価差額金	△1,371千円
その他	△1,378千円
繰延税金負債合計	△48,344千円
繰延税金資産の純額	235,192千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　268円82銭

(2) １株当たり当期純利益　41円78銭

(注) 当社は、2019年10月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月19日

コムチュア株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　並木健治
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西村健太

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、コムチュア株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月21日

コムチュア株式会社　監査役会

常勤監査役　田村誠二　㊞

常勤監査役（社外監査役）　井上信一　㊞

監査役（社外監査役）　和中新一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しており、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主の皆様に対して積極的に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

また、内部留保について、財務体質の強化とともに事業拡大のための有効投資をしてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当事業年度の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、次のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき７円25銭　総額231,067,954円とさせていただきたいと存じます。

この結果、第１四半期、第２四半期および第３四半期配当金を含めました年間配当金は、前事業年度に比べ１株当たり５円増配し、１株当たり29円となります。

なお、当社は、2019年10月１日を効力発生日として１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しており、株式分割前に行った第１四半期および第２四半期の配当金について、実際の１株当たりの配当金(14円50銭)を２で除した金額(７円25銭)で計算しております。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月24日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	向（むかい）　浩一（こういち） (1946年12月９日)	1970年４月　株式会社データプロセスコンサルタント（現アイエックス・ナレッジ株式会社）入社 1985年１月　当社設立、代表取締役社長 2011年４月　当社代表取締役会長（現任）	771,500株
	［候補者とした理由］ 創業者であり35年間にわたり経営トップとして当社グループの経営全般を指揮し、豊富な業界経験と企業経営に関する幅広い知見により、当社グループを高成長・高付加価値企業へと成長させてきました。そのリーダーシップ・決断力・実行力により、今後も安定的な成長と企業価値向上へ貢献していただけると判断し、引続き選任しております。		
2	澤田（さわだ）　千尋（ちひろ） (1961年10月14日)	1986年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2004年１月　同社ロータス事業部長 2009年４月　日本電気株式会社中央研究所支配人 2013年４月　同社理事兼事業イノベーション戦略本部長 2014年４月　当社常務執行役員事業統括本部長 2014年４月　コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長 2014年６月　当社常務取締役事業統括本部長 2017年７月　当社常務取締役事業統括 2018年６月　当社専務取締役事業統括 2019年４月　当社代表取締役社長（現任）	16,760株
	［候補者とした理由］ 2014年に当社常務取締役に就任、2019年4月より当社代表取締役社長として、当社の事業全般を統括しております。同氏の業界全般に対する高い知見は、当社の重要な業務執行の決定に十分な役割を果たしており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断し選任しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	野間（のま）　治（おさむ） （1954年９月１日）	1978年４月　三菱商事株式会社入社 2004年４月　英国三菱商事会社ＣＦＯ（現欧州三菱商事会社） 2008年10月　三菱商事株式会社投資金融事業本部長 2011年６月　同社常勤監査役 2015年６月　日本ＫＦＣホールディングス株式会社取締役専務執行役員ＣＦＯ 2017年６月　当社常務取締役 2017年７月　当社常務取締役経営統括（現任）	2,460株
	[候補者とした理由] 2017年に当社常務取締役に就任し、以来、経理・財務等に関する豊富な経験と実績に基づき、当社の経営強化および業務効率化ならびに働き方改革の推進において十分な役割を果たしており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断し選任しております。		
4	二村（にむら）　修（おさむ） （1960年４月５日）	1983年４月　野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社 2001年４月　同社企画部新事業推進室長 2003年４月　同社ＢＥＳＴＷＡＹ事業部長 2016年４月　当社執行役員リソース・品質管理統括本部長 2016年４月　コムチュアデータサイエンス株式会社代表取締役社長 2016年６月　当社取締役 2016年10月　コムチュアネットワーク株式会社取締役 2018年９月　当社取締役人事本部長（現任）	21,440株
	[候補者とした理由] 2016年に当社取締役に就任し、豊富な業界経験と高度な知識に基づき当社グループ会社の取締役として経営を牽引し、2018年９月より、人事担当役員として採用、教育、適正勤務管理の推進等において十分な役割を果たしており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断したためであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>亀井（かめい）　貴裕（たかひろ）
（1973年１月27日）</td><td>1995年４月　三井海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社
1999年４月　株式会社日本コンピューターテクノロジー（現当社）入社
2011年４月　コムチュアマーケティング株式会社取締役
2012年４月　同社常務取締役
2014年４月　当社執行役員営業推進本部長
2017年７月　当社執行役員経営企画本部長
2019年４月　当社上席執行役員経営企画本部長
2019年６月　当社取締役経営企画本部長（現任）</td><td>199,340株</td></tr>
<tr><td colspan="2">[候補者とした理由]
2019年に当社取締役に就任し、豊富なビジネス経験に加え、当社での営業・事業・広報など様々な部門での実績に基づき、経営企画本部長就任以降、優れた経営手腕を発揮し、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断したためであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>向井（むかい）　健治（けんじ）
（1958年１月15日）</td><td>1981年４月　住友商事株式会社入社
1996年１月　住友商事・東京本社兼日本ワムネット株式会社代表取締役社長
2011年４月　ＳＣＳＫ株式会社執行役員・ＩＴ基盤ソリューション事業本部長
2012年４月　同社上席執行役員ＩＴマネジメント事業本部長
2014年４月　同社常務執行役員通信システム事業部門長
2018年４月　当社執行役員
2018年７月　コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長（現任）
2019年４月　当社上席執行役員
2019年６月　当社取締役（現任）</td><td>740株</td></tr>
<tr><td colspan="2">[候補者とした理由]
2019年に当社取締役に就任し、当業界での豊富なビジネス経験および経営実績に加え、当社執行役員および子会社であるコムチュアネットワーク（株）代表取締役社長としての実績に基づき、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断したためであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	佐々木 仁（ささき ひとし） (1946年７月２日)	1969年４月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社 1991年４月 同社投資開発室長 1994年４月 同社商品開発部長 1997年４月 Dai-ichiLifeInternational (U.S.A.),Inc.Chairman 2000年４月 第一生命保険相互会社情報システム部長 2002年４月 同社支配人ＩＴ企画部長 2005年４月 同社常務執行役員 2007年４月 第一生命情報システム株式会社代表取締役社長 2011年６月 株式会社ＮＳＤ社外監査役 2015年６月 当社取締役（現任）	－株
	[候補者とした理由] 豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって５年となります。		
8	都築 正行（つづき まさゆき） (1948年８月23日)	1971年４月 三菱商事株式会社入社 1995年１月 同社主計部部長代行 1997年１月 同社基幹システム開発室長 2001年４月 同社経営企画部全社情報化担当部長兼株式会社アイ・ティフロンティア出向常務執行役員 2004年４月 三菱商事株式会社理事ＣＩＯ補佐 2008年３月 コカ・コーラセントラルジャパン株式会社常勤監査役 2010年５月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート研究支援統括補佐 2011年６月 ＪＦＥシステムズ株式会社社外取締役 2012年２月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート研究支援統括者 2017年６月 当社取締役（現任）	－株
	[候補者とした理由] 当業界での経営経験がある上、経営全般に対して、客観的な視点で独立性を持って経営に助言されてこられた経験があることから、取締役会の意思決定に適切な助言をいただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって３年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	土地順子（どちじゅんこ） (1963年８月31日)	1986年４月 日本電気株式会社入社 1988年11月 ヴァージンアトランティック航空日本支社入社 1995年８月 アップルコンピュータ株式会社入社 1996年５月 日本ＡＴ＆Ｔ株式会社入社 2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2002年10月 東京永和法律事務所（現ＴＭＩ総合法律事務所）入所 2007年11月 外国法共同事業ジョーンズ･デイ法律事務所入所 2008年６月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2013年４月 hills法律事務所（現DOCHI法律事務所）開設（現任） 2019年６月 当社取締役（現任）	―株
	[候補者とした理由] 弁護士として企業法務に幅広く携わってきた経験と知識に基づき、客観的・公正な視点から、当社の経営に対して意見を述べかつ助言し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実・強化に寄与してもらえると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。		

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木仁氏・都築正行氏・土地順子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は佐々木仁氏・都築正行氏・土地順子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 佐々木仁氏・都築正行氏・土地順子氏の選任が承認された場合は、当社と各氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　田村誠二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、和中新一氏が辞任されますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	田村誠二（たむら　せいじ） (1944年９月28日)	1967年３月　日立システムエンジニアリング株式会社入社 1969年２月　株式会社日立製作所転籍 1995年８月　株式会社日立情報システムズ（現株式会社日立システムズ）転籍 2005年７月　当社経営企画室長 2006年６月　当社取締役経営企画室長 2007年４月　当社取締役経営企画本部長 2012年６月　当社監査役（現任）	18,000株
	[候補者とした理由] 当業界での豊富な経験と実績を有し、現在当社の常勤監査役として、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社監査役に相応しい経験と能力を有していると判断したためであります。		
2 *	石原明（いしはら　あきら） (1955年７月17日)	1979年４月　東洋製罐株式会社入社 1985年３月　日本アイ・ビー・エム株式会社 2006年１月　同社理事インダストリアル事業第三事業部長 2008年１月　同社理事経営イノベーションディール・ハブ担当 2012年７月　同社常勤監査役 2012年８月　日本情報通信株式会社監査役 2012年９月　株式会社エクサ監査役（現任） 2012年10月　コベルコシステム株式会社監査役（現任） 2020年３月　日本アイ・ビー・エム株式会社顧問(現任)	－株
	[候補者とした理由] 当業界での監査役としての豊富な経験と実績を有しており、当社監査役に相応しい会計知識をはじめとした見識と能力を有していると判断したためであります。		

（注）1.　*は新任の監査役候補者であります。
2.　各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3.　石原明氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は石原明氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する旨を同取引所に届け出ております。

4. 監査役との責任限定契約について
田村誠二氏の選任が承認された場合は、当社との間で損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を継続する予定であり、石原明氏の選任が承認された場合は、当社との間で損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
和田（わだ）芳幸（よしゆき） (1951年３月２日)	1974年４月　クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1977年６月　監査法人中央会計事務所入所 1978年９月　公認会計士登録 1985年８月　監査法人中央会計事務所社員就任 2003年５月　同所事業開発理事就任 2007年８月　太陽ASG監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所　代表社員 2014年９月　株式会社ゼロ監査役 2015年６月　株式会社フォーバルテレコム取締役（現任） 2015年12月　株式会社キャリアデザインセンター取締役（現任） 2016年６月　株式会社LIXILビバ取締役（現任） 2016年７月　太陽有限責任監査法人　退所 2016年８月　和田会計事務所代表（現任） 2017年９月　株式会社ゼロ取締役（現任）	－株
[候補者とした理由] 公認会計士としての専門的な知識・経験を有し、客観的な立場から、監査の妥当性確保などの社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断したためであります。		

（注）1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 和田芳幸氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
なお、当社は和田芳幸氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 和田芳幸氏の選任が承認された場合は、社外監査役就任時に当社と同氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都品川区大崎一丁目11番２号
　　ゲートシティ大崎 イーストタワー ９階　当社会議室

交通：JR山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線
　　「大崎駅」下車、新東口（南改札口）より徒歩５分

